

# 住民参加型市場公募地方債

# 笑顔あふれるみと市民債 を発行します

12/10(月)から受付開始!



たくさんのお申込みを  
お待ちしております!

水戸市の財政リポーター  
おさいふちゃん

「笑顔あふれるみと市民債」は、市民の皆さんから直接資金をお借りして、水戸市のまちづくりに活かしていくものです。平成30年度は、市民センターの建設や小学校の長寿命化改良事業に活用します。

未来に向けた水戸のまちづくりに、多くの皆さんのご協力をお願いします。

問合せ/財政課(☎232-9131)

## 平成30年度笑顔あふれるみと市民債の概要

項目	内容
発行者	水戸市
発行総額	4億5,000万円
活用事業	市民センター建設事業 小学校長寿命化改良事業
募集期間	12月10日(月)～21日(金) ※発行総額に達した時点で終了(先着順)。
発行日	12月28日(金)
購入資格	市内に居住または通勤する方(個人)
購入限度額	来店者一人あたり300万円まで ※最低1万円から、1万円単位で購入できます。
発行価格	額面100円につき100円
利率	12月7日(金)に市ホームページで公表
利払い	年2回(6月・12月)
償還日	2023年12月28日
満期・償還方法	発行日から5年、満期一括償還方式
購入方法・問合せ	取扱金融機関の市内各営業店で申込んでください ・常陽銀行(☎0120-380-057) ・筑波銀行(☎0120-328-140) ・水戸信用金庫(☎222-3311) ・茨城県信用組合(☎231-2131)

※「笑顔あふれるみと市民債」は、「振替債」により発行します。振替債とは、証券の券面を発行せず、売買などの記録をコンピューター上の振替簿で管理するものです。

## 購入の手続き

- 12月10日(月)～21日(金)に、次のものをお持ちのうえ、取扱金融機関の市内各営業店で申込んでください。詳細は、各取扱金融機関にお問い合わせください。
  - 1 購入代金  
※申込みをする営業店の普通預金口座からの振替もできます。
  - 2 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)  
※購入は本人に限ります。
  - 3 取扱金融機関の預金通帳と債券取引通帳印鑑(通帳の届印)
  - 4 印鑑(通帳の届印)
  - 5 マル優・特別マル優制度を利用する方は、身体障害者手帳など事前に取扱金融機関に確認してください。  
※マル優・特別マル優制度とは、障害者などに該当する方の、貯蓄の利子などに適用される非課税制度です。
- ▼その他、マイナンバーが分かる書類(通知カードやマイナンバーカードなど)が必要となる場合があります。